2023.04.01 版

計画書の作成はお任せください！

ひがし

特定相談支援事業所
障害児相談支援事業所

平成 24 年 4 月の法律改正により、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく福祉サービスを利用する場合に、どのサービスを・どの事業所で・どれくらい使うかなどの「計画案作成」「計画書作成」や、サービスが合っているかを継続確認する「モニタリング」をする仕組みの「相談支援事業」が始まりました。

ひがしでは、こどもからおとなまで年齢を問わず、相談支援事業を通じて計画書が必要なかたをサポートすることができます。

相談やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください。

☆ 連絡先 ☆

相談支援事業所　ひがし
（櫻井・小出・大軒・伊藤・辻田）

電　話　（053）－ **540－0608**

受付時間　平日：午前８時３０分～午後５時３０分

住　所　〒430-0846
浜松市中央区白羽町 600
ＦＡＸ　０５３－４４４－５０２１
メール　sou-higashi@tenryu-kohseikai.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/

☆ 事務所のご案内 ☆

●掛塚舞浜線白羽町交差点 東 200 メートル
●遠鉄バス「貝まぐり」　下車　徒歩９分

強度行動障害支援者養成研修修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置しており、皆さんの相談に対応させていただきます。

生活で困っていること、不安に思っていることなどの相談をうかがい、法制度や福祉サービスの利用を含め、解決方法を一緒に考え、支援します。

≪相談内容≫

○福祉サービス	○障がいや病状の理解	○生活技術
○健康・医療	○保育・教育	○家計・経済
○権利の擁護	○家族関係・人間関係	

運営主体
社会福祉法人
天竜厚生会

当会は「わたしたちは熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのあるかた、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。